

## 受験上及び修学上の措置を希望する入学志願者の事前相談について

本学に入学を志願する者で、病気・負傷や障害等のために受験上及び修学上の措置を希望する者は、出願前に次により本学にご相談ください。

### (1) 相談方法について

別紙「受験措置相談書」により作成した書類に、次の書類等を添えて提出してください。

- ・医師の診断書（大学入試センター試験の受験措置申請時に添付した診断書の写しでも可）
- ・障害者手帳を所持している場合はその写し
- ・大学入試センター試験において受験措置が認められた場合は、受験措置決定通知書の写し

なお、必要な場合は、本学において志願者、その立場を代弁できる出身学校関係者又は保護者等との面談を行うことがあります。

### (2) お問い合わせ先及び提出先について

山形大学エンロールメント・マネジメント部入試課

〒990-8560 山形市小白川町一丁目4-12

TEL (023)628-4141

### (3) 提出期間について

入学願書の出願受付開始前に提出してください。（入学願書の出願受付開始日は入学者選抜試験の種別によって異なりますので、志願する入学者選抜試験の募集要項でご確認願います。）

なお、相談内容によっては、本学において事前の準備を必要とする場合がありますので、できるだけ早めにご相談ください。

区 分	対 象 と な る 者
①視 覚 障 害	・点字による教育を受けている者 ・良い方の眼の矯正視力が0.15以下の者 ・両眼による視野について視能率による損失率が90%以上の者 ・上記以外の視覚障害者
②聴 覚 障 害	・両耳の平均聴力レベルが60デシベル以上の者 ・上記以外の聴覚障害者
③肢 体 不 自 由	・体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者 ・両上肢の機能障害が著しい者 ・上記以外の肢体不自由者
④病 弱	・慢性の呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者
⑤発 達 障 害	・自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害のため特別な措置を必要とする者
⑥そ の 他	・①～⑤の区分以外の者で特別な措置を必要とする者

(別紙)

## 受 験 措 置 相 談 書

平成 年 月 日

山 形 大 学 長 殿

山形大学を受験したいので、下記のとおり相談します。

記

フリガナ.....

- 1 志願者氏名, \_\_\_\_\_  
生年月日及び性別 \_\_\_\_\_ 年 月 日生 男・女
- 2 志願学部・学科・コース : \_\_\_\_\_ 学部 \_\_\_\_\_ 学科  
\_\_\_\_\_ コース
- 3 卒業（見込み）学校名 \_\_\_\_\_  
及び卒業（見込み）年月日 : \_\_\_\_\_ 年 月 日卒業（見込み）
- 4 住所及び電話番号 : 〒 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_ TEL ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_
- 5 障害の程度 :
- 6 受験上及び修学上希望する措置 :
- 7 添付資料 : 医師の診断書, 身体障害者手帳の写し, 身体障害者等受験特別措置決定通知書の写し